

お試し暮らし体験利用者の皆様へ

新型コロナウイルス感染防止対策についてのお願い

大田市役所
まちづくり交流課

新型コロナウイルスによる感染拡大の状況を受けて、ご利用者の健康と安全のため、長野県の新型コロナウイルス感染症への対応方針に基づいて、以下の対策をしております。

ご利用者様にはご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

【利用前】

- ・ご利用開始前の10日間、検温等の体調管理を行い、事前健康チェック表の作成をお願いします。
- ・人混みのある場所など、感染のリスクが高い場所には立ち入らないようお願いします。
- ・事前健康チェック表は、ご利用開始日の前日に FAX または Mail にて定住促進係宛にお送りください。体調不良等が確認された場合は、ご利用をお断りいたします。
- ・ご自宅等出発時点で、体温37.5度以上の発熱や咳、倦怠感等風邪症状がみられる方はご利用をご遠慮ください。
- ・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されている地域にお住まいの方のご利用はお断りいたします。ご利用開始直前に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令された場合であっても、ご予約の取り消しをさせていただきますので予めご了承ください。
- ・お住いの地域の都道府県知事から新型コロナウイルス感染症に関する指示が出ている場合には、その指示に従った行動をお願いします。

【チェックイン時】

- ・事前健康チェック表の原本を宿泊施設に提出してください。
- ・ご来館時及び宿泊施設内ではマスクの着用をお願い致します。
- ・ご来館時のアルコール消毒へのご協力をお願い致します。
- ・チェックイン時に37.5度以上の発熱、咳、倦怠感等の症状がみられる方は保健所等へ相談し、保健所等の指示により、受診勧奨等の対応を取らせていただきます。

【滞在中】

- ・滞在中、発熱、咳、倦怠感等の風邪症状がみられる方は、定住促進係に連絡をしてください。保健所等へ相談し、指示により受診勧奨等の対応を取らせていただきます。（市役所の営業時間外の場合には、保健所へ連絡をしてください。）

【チェックアウト後】

- ・帰宅後、体調不良がある場合は、居住地管轄保健所及び定住促進係へ連絡をお願いします。
- ・施設内で感染者が発生した場合、濃厚接触者として、ご利用者の情報を保健所等へ報告することについてご了承ください。

【キャンセル料】

- ご本人または同行者が感染し、希望日数の滞在ができなかった場合、利用料を返金いたします。
- 他の利用者の感染等により、施設の開業が出来なくなった場合については、利用不可となった日以降の利用料は返金致します。
- 他の利用者が感染した場合であっても、濃厚接触者として認められなかった場合には、引き続き滞在いただくことが可能です。なお、他の利用者が感染したことを理由として、残りの宿泊をキャンセルした場合、残り日数分の宿泊費は返金いたします。

【留意事項】

- 発熱等により新型コロナウイルスの感染が疑われる場合、医療費以外の滞在費は自己負担になります。
- 万が一、感染の疑いがあるなど、検査等により滞在が長引く可能性がありますので、衣類等、余裕を持ってお越しく下さい。
- 感染拡大防止の観点で、上記以外にもご協力をお願いすることがあります。要請にご協力をいただけない場合は、ご利用をお控えいただきますので、ご了承ください。

【各種連絡先】

○大北地域有症状者相談窓口

大町保健福祉事務所（大町保健所） TEL：0261-23-6560 ※24時間対応
大町市保健センター TEL：0261-23-4400 （平日8：30-17：15）

○受診機関

市立大町総合病院 TEL0261-22-0415（代表）発熱外来

○大町市役所

まちづくり交流課定住促進係 TEL：0261-21-1210（直通）
0261-22-0420（代表）内線532・533

○その他

<一般相談窓口>

県庁保健・疾病対策課 TEL：026-235-7277
または TEL：026-235-7278 ※専用電話・24時間対応

お困りごと相談センター TEL：026-235-7077（8：30～17：15 土日祝日含む）